

報道関係者各位

エートス協同組合 組合 2 例目となる災害協定を三重県いなべ市と締結 被災地の復旧・復興に迅速に対応

エートス協同組合（拠点：埼玉県さいたま市、理事長：宮本明岳(株式会社タウ 代表取締役社長)）は11月22日に、三重県いなべ市と「災害時における被災車両の撤去等に関する協定」を締結しましたので、お知らせいたします。本協定は、災害時の迅速な復旧活動に貢献することを目的とし、当組合にとって2例目の災害協定となります。

■経緯と目的

発災時に生じる被災車両は、これまでは所有者の判断や指示に基づきレッカー移動を行うことが原則でありましたが、実際にレッカー手配の行動に至るまでには時間を要し、自宅や道路上で車両が取り残されることによるライフライン復旧の遅れが課題とされていました。

エートス協同組合では活動のひとつに「災害支援」を掲げ、近年多発する自然災害に対し、車両のレッカー移動による道路啓開作業や、被災車両の修理・買取・廃車・代車提供など、地域復興や被災者の心理的・経済的支援となる各社のリソースを活用したサービス体制を構築しています。

今回の災害協定では、市の要請に基づく道路啓開作業や自宅からのレッカー移動など迅速な活動によって、人命救助やライフラインの復旧など住民の生活復興に寄与することを目的としています。

エートス協同組合はいなべ市と連携を強めると共に、災害発生頻度が高いとされる地域に対しても発災時の早期復旧・復興に貢献できるよう、活動を全国へ拡大してまいります。

■協定内容

(1) 被災車両のレッカー移動による道路啓開

いなべ市の要請を受け、住民の自宅や市の管理する道路上で走行不能となった被災車両を、市の指定場所までレッカー移動いたします。

(2) 被災車両の処理提案

被災車両の修理や処分を希望する住民へ、修理工場・買取・廃車・代替車両のレンタル及び優先販売など、早期復興に向けた支援を行います。

(3) 防災訓練時の参加協力

いなべ市が開催する防災訓練において、訓練に活用する車両等を提供いたします。

■エートス協同組合について

ゼロ・エミッションに取り組み、人々が暮らしやすい地球環境の創造に貢献することをミッションとし、その想いに賛同した自動車関連企業で構成された協同組合となります。「災害支援」「環境保全」「人材の循環」に関して各社のリソースを活用した活動を通じ、地球規模での循環型社会を目指します。



【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社タウ 広報部 E-mail : pr@tau.co.jp TEL : 048-601-0820

■ 本件に関するお問合せ先

株式会社タウ 広報部

TEL : 048-601-0820

E-mail : pr@tau.co.jp

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社タウ 広報部 E-mail : pr@tau.co.jp TEL : 048-601-0820